

研究ノート

ドイツ・バイエルン州における価値教育の検討（1）
— 価値教育重点化に至る経緯と実施経過について —

藤井 啓之

日本福祉大学 教育・心理学部

Study on Value Education in Bavaria, Germany (1)
—The background to the emphasis on value education and
the process of its implementation—

Hiroyuki FUJII

Faculty of Education and Psychology, Nihon Fukushi University

Keywords：ドイツ，バイエルン州，価値（観）教育，若者，参加

要旨

ドイツのバイエルン州では、2000年代後半から、価値教育に力を入れてきた。この価値教育の重点化の背景には、第一に、若者や家族の在り様、文化、メディア、人口構成の変化のなかで変容する若者を、今後どう社会の構成員として育て迎え入れていくのかという政治的・社会的・文化的な課題があった。第二に、2002年のエアフルトでの元生徒による学校襲撃事件、2006年のエムスデッテンにおける元生徒による学校襲撃事件などをうけて、若者問題が社会問題化していた。これらをうけて、バイエルン州の教育省では2007年に価値教育に対する取り組みを開始し、2008年には「価値が強くする」という価値教育に関する専門家会議が開催されている。本稿では、バイエルン州議会アンケート委員会での議論や価値教育会議での議論の概要をまとめ、当時の若者や価値教育に関する捉え方、価値教育の実践の動向を資料的に整理・記録する。

はじめに

ドイツのバイエルン州は2008年からとりわけ強力に価値教育を推進してきた。その後、様々な形や内容を変えながら、価値教育は続いている。そこで、まず、価値教育に重点を置くようになった当初の時代状況・政治状況やそのさいの議論・強調点を整理し、確認しておくことは、その後の価値教育の変遷をたどるうえで必須であると考えられる。本稿では、価値教育が重点的に取り組まれるようになった時期の資料を中心に、どのような議

論が行われたのかを明らかにしたい。筆者の調べた限りでは、2005年に始まるバイエルン州議会のアンケート委員会とその報告書、および、ドイツ国内で発生した元生徒による学校襲撃事件、それらのなかで価値教育への要求が高まり、それを承けて、バイエルン州で価値教育に関する専門家会議が開催されたようである。これらの内容について、可能な範囲で整理しておきたい。

I. バイエルン州議会報告書「バイエルン州で若者であること一次世代への将来展望」 —バイエルンの価値教育政策の基本的方向性—

1. アンケート委員会の設立

この報告書は、2005年5月10日にバイエルン州議会で設置されたアンケート委員会による議論を経て作成されたものである。バイエルン州議会は、子ども・若者の生活状況を把握して、子ども・若者政策の今後の優先順位を決定するためにアンケート委員会を設置した。この委員会での議論では州内の地域、文化、社会、性別、宗教、教育などの観点から、あらたに質問を行うのではなく、経年変化が分かるデータ、合理的コストで入手可能な統計データ¹を用いることが前提とされている。当初1年後に州議会に報告し、さらにその6か月後に再評価して結論を導き出すことが予定されていた。確かに予定されていた約1年後の2006年7月19日に議会に中間報告が行われたが、その後、2007年7月の第28回会合まで委員会協議が続けられ、さらに、報告書についての議論が2007年9月10日から2008年6月23日まで24回にわたって行われた²。

アンケート委員会の構成メンバーは、州議会の規則に基づいて、過半数は議員でなければならないということで6人の議員と5人の外部委員の11人で構成された。議会の議席数を反映させるルールから、CSU（キリスト教社会同盟）から4人の議員と3人の専門家、SPD（ドイツ社会民主党）から1人の議員と1人の専門家、Bündnis90/Die Grünen（同盟90・緑の党）から1名の議員と1名の専門家が委員会メンバーとなっている。ただし、委員だけで議論するわけではなく、随時、専門家や専門家団体、省庁による支援が行われている。なお、委員会会合は、後述するテーマのうち、一度に1つか2つのテーマに関して集中的に討議しており、その際に、そのテーマに関連する専門家を参考人招致している。

2. アンケート委員会報告書の構成

アンケート委員会は、議会での求めに応じて、以下A～Mのテーマを議論し、報告している³。

A. 一般的な統計データ—若者の社会的枠組み条件と生活状況について

- B. 価値観、志向性、自己認識
- C. 余暇、市民活動および参加
- D. 学校および教育における若者
- E. 訓練および雇用における若者
- F. 若者の情報、文化およびメディア
- G. 若者の健康および保護
- H. 若者と暴力および過激主義
- I. 若者のジェンダー固有の状況
- J. ジェンダー関係、役割理解およびセクシャリティ
- K. 障害を持つ若者
- L. 移民的バックグラウンドを持つ若者
- M. 若者およびエコロジー

これらは、さらに細目に分かれているが、とりあえず、価値教育に密接に関連するBのみ細目を示しておく⁴。なお、ここでは深入りしないが、価値教育は、Bのみではなく、市民活動や社会参加、学校教育、雇用、メディア、健康、暴力、過激主義、ジェンダー、移民問題、エコロジーなどと密接に関連している。

- B. 価値観、志向性、自己認識
 - ・今日の若者はどんな価値イメージ、希望、期待、恐怖、不安を持っているか？
 - ・これらの価値イメージは、どのような主体（親、友人、制度、環境、メディアなど）から影響を受け、刻印づけられ、伝達されているのか。
 - ・過去20年間で、これらの価値イメージはどのように発展してきたのか？
 - ・職業訓練、職業生活、家族やその他の社会関係、雇用と家庭の両立について、若者はどのような期待や人生計画を持っているのか？
 - ・若者は人口統計学的発展の結果をどのように評価し、そこからどのような帰結を導き出し、その結果どのような新しい課題に直面させられているのだろうか？ 世代間の対立の可能性はどのように現れるのか？
 - ・バイエルン州の人口動態はどのような影響を及ぼしているのか？ 都市と農村の格差との関連はどのようなものか？
 - ・若者にとって、地域、国、ヨーロッパ、グローバルなど、どのレベルのアイデンティティが重要なものか？ それは彼らの行動にどのような影響を与

えるのか？

- ・バイエルンの若者の自己認識には、どのような問題、危機、対立領域があるのか？
- ・バイエルンの若者にとって、故郷、方言、民俗文化はどのような意味を持つのか？ 方言を話す若者の割合はどのくらいか、また近年どのように変化しているのか。地域差（都市と農村の格差）はあるのか。

3. バイエルン州の政治状況—価値教育重視前から現在まで
価値教育の内容や傾向と関連してくると思われるので、当時のバイエルン州議会（第 15 選挙期 2003-2008）から直近の選挙までの党派的構成の推移を表 1 に示しておく⁵。

選挙結果を見ればわかる通り、CSU が第一党であり続けている。日本の在ミュンヘン総領事館の 2023 年 4 月のバイエルン州の概要説明⁶によれば、「経済規模ではポーランド、スウェーデン、ベルギーより大きい豊かな州」であり、かつて農業中心であったが、近代産業とサービス業に転換し、ジューズや BMW など大企業の本部がある。「伝統的に保守が強く、1962 年以来キリスト教社会同盟（CSU）が基本的に単独政権を維持（2008 年から 2013 年にかけて、CSU と自由民主党（FDP）が連立）」したが「2018 年 10 月 14 日に州議会選挙で票を失い、第一党を堅持するも、地方からの支持が厚い自由有権者同盟（FW）との連立を余儀なくされ、閣僚ポスト（副首相兼経済相、教育相、環境相等）を謙譲」したとある。

アンケート委員会は、CSU が圧倒的多数を占めるなかで設置され、教育相も CSU の出身であったが、2018 年からは教育相が自由有権者同盟に変わっていることに

も留意が必要だ。というのも、ドイツの場合、大臣がその所掌分野に政党色を出すことがよくあるからである⁷。

4. アンケート委員会報告書の概要

(1) 議会各会派による認識のズレ

議会各会派によって最終的に合意できる範囲での報告書となっているが、そうはいつでも与党 CSU の見解が色濃く反映されている。たとえば、SPD 会派は「若者と教育の分野では、党派的・政治的相違が深刻であり、コンセンサスによる表現は不可能」であり、「特にアンケートの作業、特に最終報告書作成の最終段階における各省庁の影響は明らかに強すぎた。ここでは、立法と行政をきれいに分離することはできなかった」というように、必ずしも委員の全員が納得できているとはいえない状況が推察される。

それでも、少なくとも状況理解は統計データに基づいているため、グローバリゼーション、気候変動、移民の増加、異なる文化的背景を持つ若者の増加、人口動態の変化というような現状認識がベースになっているし、対策として、「誰一人取り残さない」ということや、「若者の参加を重視する」という点も具体的内容の差異はともかくとして、言葉の上では共通すると言ってよいだろう。

とりあえず、第 15 期議会の各会派の考え方を、価値教育に関連する部分を中心にまとめると次のようになる。

1) CSU

- ・キリスト教的な隣人愛と責任から、すべての若者を統合することを目指す。「特に欧州外からの移民の増加を考慮すると、移民の背景を持つ子どもや若者の数、ひいてはドイツにおける将来世代に占める彼らの割合

表 1：2003 年から 2018 年のバイエルン州の州議会選挙結果

	CSU*1	SPD*2	Bündnis90/ Die Grünen*3	Freie Wähler*4	FDP*5	AfD*6	sonst
2003-2008	134	44	15	—	—	—	—
2008-2013	96	39	22	21	17	—	—
2013-2018	101	42	17	18	1	—	1
2018-	88	21	39	28	12	17	7

第 15 期～第 18 期までの選挙結果から作成。

*1 キリスト教社会同盟（連邦では全国政党 CDU =キリスト教民主同盟と統一会派。キリスト教に基づく社会保守主義政党）

*2 ドイツ社会民主党（SPD: 社会民主主義政党）

*3 同盟 90・緑の党（旧東ドイツの社民政党、同盟 90 と環境政党の緑の党が合併）

*4 自由有権者同盟（地方自治・直接民主制を掲げる地域政党）

*5 自由民主党（自由主義政党: 経済的右派であるとともに文化的左派と位置づけられる）

*6 ドイツのための選択（極右政党）

は、急激に増加することになる。そのため、早い段階から統合を成功させるための土台を築くことがより重要になる」として、「統合の最も重要な鍵である言語能力の教育だけでなく、私たちの価値観や法制度を無制限に受け入れるための積極的な取り組みが必要」と考えている。

- 子ども・若者の自己責任、家庭の教育力を重視しており、自己責任、家族の育児能力を強化するためのカウンセリングなどを重視している。
- PISA2003の結果がドイツ国内一位であること、社会的出自によるコンピテンシー間の相関性が相対的に低いこと、バイエルン州の移民の子どもは、国内の他の州の移民の子どもより成績が良いことなどを根拠に、三分岐学校制度（複線型学校制度）⁹は成功していると評価しており、9年間の共通学校教育は、優秀な生徒が取り残され、それ以外の生徒の個別的ニーズが満たされないという理由で反対している。

2) SPD

- 「シェル・ユース・スタディー」¹⁰の調査は、現代のドイツの若者を「プラグマティックな世代」と特徴づけたが、SPDは、若い世代が気まぐれにプラグマティックになったのではなく、有利な教育資格や労働市場へのアクセス、経済的、政治的参加の機会などが、極めて限られている世界で居場所を獲得するために必要と認識しているからだとして評価している。そのため、多くの若者の社会経済的な不利を、「参加と社会正義に向けた政策で補う必要がある」と考えている。
- 三分岐学校制度に対して批判的であり、9年間の共通教育とともに、少数教育、生徒への個別支援の強化などを要求している。
- LSV¹¹（州生徒代表）のような中途半端な位置づけではなく、学校における生徒の共同決定を強化していく必要性を主張している。
- 性別、移民的背景、社会的出自、家庭環境にかかわらず、雇用や文化的アイデンティティが保障されることを重視している。移民背景や経済状況等に起因する暴力等に関して、厳罰化で対応することを厳しく戒めている。

3) Bündnis90/ Die Grünen

- 子ども・若者により平等な機会を実現することを要求している。
- 現代の子ども・若者は、監視されて、管理され、暴力

やメディア消費において否定的にスティグマ化されていると感じており、そこから、将来不安やあきらめ、プレッシャーのなかで生きており、その反動として教育拒否も生じていると考えている。

- 子ども・若者の自己決定を重視しており、若者政策は若者の視点に立つべきだと考えている。
- 三分岐学校制度を批判し、長期の共通教育のなかで、才能の発見と促進および不利な状況を低減させるための個別支援を要求している。

このように、議会各党派による認識や展望のズレがあるなかでの報告書であるが、先述のとおり、CSUの影響が強く出る形（要するに、キリスト教的価値の重視、家族の重視、移民のホスト社会への統合、階層社会の温存）でまとめられていることに留意が必要である¹²。

(2) 報告書における価値観、価値教育

価値観等についての項目は、以下のような構成で行われている。

3.2 B. 価値観、志向性、自己認識

- 3.2.1 青少年と価値観に関するアンケート委員会の活動における定義と構造化の試み
- 3.2.2 宗教と価値観の役割
- 3.2.3 若者の価値観と人生設計
- 3.2.4 人口学的発展と世代問題
- 3.2.5 民主主義と政治に対する評価
- 3.2.6 郷土、ドイツ、ヨーロッパ
- 3.2.7 家族の問題に対する意識

この概要は以下の通りである。

- 一般的な「価値観の欠如、価値観の衰退・喪失」の根拠はなく、若者調査からはそのようなことは読み取れない。価値観というよりも若者期に特徴的な価値観の獲得過程・発達過程、あるいは若者の典型的な開放性などを考慮して「価値志向」という語句を用いるのが適している。
- 価値観は、歴史的に宗教や文化に依存して発展してきたため、時代的变化を被る。若者は年長者が正しいと継承してきた価値観を受け入れるのかどうかという圧力にさらされる。しかし、社会は均質ではないし、若者に向き合うさいに伝統的な価値や美德のリストを持ち出しても役に立たない。ゆえに、委員会では、若者の価値観に基づく人生設計や態度、志向性を特定する

ことを主眼とする。

- ・価値観の成り立ちからしても、現在の多様化からしても、価値の包括的な社会的コンセンサスを見いだすことはできないとしても、価値という基本的・抽象的な言葉で、人間生活の基本的な倫理規範の領域やバイエルン州憲法の基本的価値の領域で、価値に関するコンセンサスが確立できるかという問題は残っている。また、生命の不可侵性や、ある程度の博愛、社会的連帯、平等の原則などの人権等、価値観のコンセンサスや世代を超えた価値については、それが科学の発展によって問い直されうることを前提としつつも、言及可能である。
- ・「価値志向」は、「個人からみた望ましさ」の概念として捉えられ、快楽主義的価値観、反社会的価値観、個人的価値観など若者の世界観を捉えるのに役立つ。
- ・大人が若者をどう評価し、若者の価値観にどう向き合っているのかも検討対象となる。
- ・宗教的青少年団体としては、カトリック・プロテスタントは微増傾向にあり、ユダヤ人コミュニティは結束力が強い。他方、確実なデータはないがドイツの青少年団体のなかで活動できるほどの独立したイスラム教の青少年団体は見当たらない。
- ・若者の価値志向は安定しているが、この間の変化として「プライベートな社会的コンタクト」「個人の自立」、第二の美德と言われる勤勉・向上心が高まっているというデータがある。20-30年前の無関心(Null-Bock)は消滅し、達成意欲や伝統的価値観や美德が増加している。
- ・向社会的な価値観、自己啓発の重要性が高まり、快楽主義の価値観が低下している。他の先進工業国と同様、1970年代初頭から、自己開発、自律性、平等といった価値観の重要性が高まり、強制、物質的利益、権威の重要性が低下する傾向が見られる。
- ・「将来は悪化する」と考えている若者が多いが、政治的・公共的関心は、依然として3割台にとどまっております。しかも、関心があるのは社会的・教育的に高い階層に限定される傾向がある。また、ドイツの民主主義に対する批判的・否定的態度が旧西ドイツ圏でも再上昇し、旧東ドイツ圏では高止まりしている。
- ・価値観に性差が見られ、女性に向社会的な価値観、義務感と安全志向など、ジェンダー規範にあてはまる傾向が見られる。

- ・出生数は減少している。仕事のために一定期間離れて暮らす家族が増加している。また、ひとり親家庭や非婚カップルが増加している。大多数の若者が家族を持つことを肯定的に捉えているが、実現を先延ばしにする傾向がある。また、大多数の若者は、仕事か家庭かという択一を拒絶している。

報告書では、これらの検討結果から、次のような基本方針の作成と提言をおこなっている¹³。

○基本方針

- ・社会を支える諸価値を伝えたり、また諸価値に取り組んだりすることはその社会の将来に極めて重要である。
- ・若者の価値志向や態度は、彼らが育つ世界や状況を反映している。ある種の所属とそれに対する志向、親からの離反などは発達と関連している。しかし、若者の価値志向と態度は、中期的には成人のそれに近づくことが明らかにされてきた。大人の価値志向や態度とともに、若者が社会のなかでの日常的に経験を得ることが重要である。
- ・価値志向や態度の問題は、次世代の社会統合に対する大人の懸念の顕れである。多元的社会で安定した価値志向や態度を形成することは特別な困難が伴うが、「民主的・自由主義的で多元的な欧米志向の社会で生きていくための基本的価値観を、若者はできるだけ早く、拘束力ある形で取り入れるべきだ」という「大人たちの期待」=圧力がある。
- ・若者は日常生活の迷宮の中で、価値が何を意味するのかを具体的に明らかにする必要があることを何度も経験しており、この緊張のなかで若者たちは自ら道を切り開く必要がある。そのための時間と空間が必要。自分自身で経験できるように指導することも必要である。
- ・「価値観は単に教えられるものではなく、自分自身の存在や状況にとって意味のあるものとして経験されなければならない」ので、若者が日常生活の中で、この社会とその将来にとって中心的なルールや規範を体験し、試し、対処することに役立つ体験や教育の場、社会化の場を強化することが必要である。
- ・社会生活に参加する真のチャンスがある若者にとってのみ、この社会の価値観もまた説得力のあるものに見える

○提言

- 社会を支える価値観を伝え、扱うことは、その社会の将来にとって重要な課題であるというコンセンサスがある以上、若者と社会政治的な要求の中心は、政治がこの課題を担う社会制度や組織を強化し、支援することではなければならない。その際ユースワークやユースアソシエーションワークが重要であり、支援・強化しなければならない。
- すべての子どもと青少年は、すべての学年において、少なくとも週2回の定期的な宗教教育または倫理教育を受けられるようにすべきである。
- 過激主義的・人種差別的な立場に対抗するためには、社会におけるすべての民主的勢力が関与して対抗することが必要である。政治教育の分野での努力と、対抗プロジェクトに、政府の支援が必要となる¹⁴。
- 方言、郷土、民俗文化が若者にとってどのような意味を持つのか、特に若者たちがこのような分野にアクセスすることについては、まだ綿密な研究が必要である。(多くの若者に故郷志向、地域の方言への関心があり、支える必要があるという前提で。)
- 若者にとっての生活の場として、農村部の魅力を維持・強化するための構造的な措置が必要である¹⁵。
- 学校やフェアイン(協会・サークル)分野でアマチュア文化と文化生活への参加を強化するコンセプトを作成する必要がある。
- 若者が欧州連合(EU)を支持できるようにする措置が必要である(詳細は略)。
- 若者の人生設計のために、若い親が家庭生活を組織化するのを支援し、職業活動と両立させることを可能にする青少年福祉基盤の構築と拡大が含まれる(デイケア、親・家庭教育、終日学校教育、親手当など)。
- 家庭を築くには、最低限の経済的安定、経済的余裕、そして何よりも仕事の信頼性が必要であり、ますます高まる流動性と柔軟性の要件は、家庭生活、安全、コミュニティに対する人々の基本的ニーズと調和させなければならない。
- 安定を求める多くの若者のニーズは、職業的統合を成功させるためには、移動性と柔軟性が絶対的で不可欠な要素ではないように経済と社会が組織化されなければならないことの本質である。
- 若い世代が人口上少数派になりつつあるなかで、これらの社会集団の参加を増やすことができる構造的拡大

も必要である。

その他、社会参加、教育、雇用、ジェンダー、エコロジなどについても価値観・価値志向と関連しているがここでは省略する。いずれにしても、これらの議論や提言が、その後のバイエルン州での価値教育の内容や方法と関連してくることになることはあらかじめ確認しておきたい。

II. 価値教育会議の開催

1. 価値教育会議の開催の背景

これらの報告書が一通り作成され、それについて議論が行われている最中である2008年2月20日に、ミュンヘン応用科学大学で専門家会議「価値が強くなる」が開催された。しかし、価値教育会議の開催は、先の報告書の議論だけではなく、おそらく2006年11月20日に起こったエムスデッテンでの学校襲撃事件が影響していると思われる。アンケート委員会報告書では、何についてかは明示されていないが、「2006年に価値観に関する新たな議論を呼びかけるきっかけとなったドイツの学校での最近の出来事に基づいて、バイエルン州教育文化省は価値志向の人格教育のためのイニシアチブを開始した」とある。2006年にドイツ全土で議論になった学校での出来事といえば、おそらくこの事件を指しているものと思われる。

この事件は、ドイツの雑誌 Spiegel によれば、「ナイフ、銃、爆弾：重武装した元生徒が、エムスデッテンのゲシュヴィスター・ショール・リース校に押し入った。銃を乱射し、5人を負傷させた後、自殺した。遺書には『私は人間を憎む』と書かれていた」という。犯人が一日中、ゲームに明け暮れていたらしいことから、ニーダーザクセン州のシュンネマン内務大臣が、暴力賛美のコンピュータ・ゲームを禁止する連邦参議院イニシアチブを発表し、コンピュータ・ゲームにおける暴力について物議を醸す公開討論が開かれ、その後、ゲーム会社等もまきこんだ論争に発展した。当時のバイエルン州首相シュトイバー(CSU)や内務大臣ベックシュタイン(CSU,2007年には州首相)も、暴力賛美のゲームは禁止されるべきだとの見解を表明しているように、この事件はバイエルン州でも当然話題となった¹⁶。

これが直接の原因かは不明だが、先の報告書の引用のとおり、この事件が価値教育の議論を活性化させたこと

は疑いえない¹⁷。この後、バイエルン州は「価値が強くなる」(Werte machen Stark)というスローガンを掲げて価値教育に取り組むが¹⁸、そのなかでの報告者の一人も、「最新では、エアフルト¹⁹、ベルリン、そして最近ではエムスデッテンの学校での暴力事件が、学校が単に知識を教えるための機関であるだけでなく、社会的行動の実践や価値観の伝授を指導の対象としなければならない生活空間としても求められていることを証明している」²⁰と述べている。

2. 価値教育会議の概要

価値教育会議では、教育相がスピーチを行い、首相と司教が閉会あいさつをするという、州政府を挙げた取組であったと思われる。また、会議への申し込みが殺到し、定員を当初の2倍にしたが、それでも施設の収容力の関係で希望者全員の参加がかなわなかったようである。そういう意味で、当時、教員を中心に価値教育に関心が高かったということであろう。

また少なくとも、州政府は、CSU 単独政権のもとで、キリスト教中心の価値観を前提としていると思われる。司教がスピーチを行うこともそうだが、教育相のスピーチでも、たとえば、「社会としての価値が必要である。西洋キリスト教の価値秩序は、私たちの共同体の基盤を形成している」とか、「若者には価値の教育が必要である。なぜなら、必然的、自動的に正しい価値にたどり着くわけではないからだ」とか、「価値を持つということは、例えば、価値の由来や歴史について知るということでもある」、「価値を持つということは、他の価値に対しても自覚的でオープンであることを意味する。これは、本当に自分の価値に意識的な場合にのみ可能である」などと述べられている。

キリスト教的な価値が前提となり、それらが生まれてきた歴史について知るということは、西洋キリスト教の歴史を知ることであり、多様な価値を許容するためには、まずはキリスト教的な価値を身に付ける必要があると述べていると解釈されよう。つまり、少なくとも、キリスト教的な価値を本質主義的に前提にしているということである。

当日の会議のプログラムは、

- 1) 挨拶、
- 2) 話題提供 I (Lind 博士「価値教育・理論と実践」)、
- 3) 話題提供 II (Mattes 博士「価値志向的授業」)、

4) テーマ「学校における価値教育」についての演説 (司会 Arnau 氏, 登壇者 Lind 博士, 上級研究校長 Loos 氏, Mattes 博士, 校長 Sachsenröder 氏, 保護者代表, 生徒代表),

5) 各種フォーラム、

6) テーマ「権威と模範を通じた価値」についてのパネルディスカッション (司会, Siebeck 氏, 登壇者, Beub 博士, Erlinger 博士, Happel 神父, Hipp 教授, Knoblock 氏, Maffay 氏)

となっている²¹。この会議の概要は、書籍にまとめられており²²、会議の報告書的な位置づけでもあるので、会議のおおよその内容をつかむことができる。書籍の目次は以下の通り。

I. 目次
II. はじめに
III. 価値イニシアチブへのステートメント
1. 州首相 Dr. Günther Beckstein
2. 文化大臣 Siegfried Schneider
3. 神父 Anselm Grün
4. 州司教 Dr. Johannes Friedrich
IV. 科学的寄稿／経験
1. 学校における価値教育—実際の構想の概観
2. 価値志向的の授業
3. 価値教育への方法的貢献としての絶え間ないジレンマ討論
4. 中等教育における価値教育の取り組み—校長調査
5. 生徒から見た訪問学校の価値プロジェクト
6. 親と価値教育：価値の世界
V. 学校における価値教育のための具体的な実施支援
1. 価値会議—12のフォーラムへの寄稿
2. 価値教育のための学校種横断的な提案としてのプロジェクト例。次の領域でコンピテンシーを身につけるために
(1) 人格形成
(2) 社会行動・社会生活
(3) 環境・健康・スポーツ
(4) 文化的陶冶
(5) 学校生活と校風
3. 価値教育とメディア
「価値教育」をテーマにした映画一覧

おおよそ前半の理論編と後半の資料編に分かれていることがわかる。

3. 前半—理論提起・調査報告

(1) ISB 研究員による多様な価値教育の内容・方法についての概観

理論的提案は、まずバイエルン州の ISB（学校の質と教育政策研究所）の価値教育部門研究員であり、宗教教育者であり、ギムナジウムのドイツ語、カトリック、イタリア語教師でもある Ute Multrus 氏が価値教育についての理論的概観を示している²³。

彼女によれば、すでに 1990 年代から価値と教育の関係が議論対象となっていたが²⁴、価値教育には内容や方法をめぐる対立があり、それぞれにメリットとデメリットがあるという。これらの立場を大まかに区別すると、

- ・ロマンティック・アプローチ（価値の明確化，価値分析…）
- ・テクノクラートのアプローチ（ブレツィンカ，性格教育，向性格学校）
- ・発達促進的アプローチ（コールバーグ，ディスコース教育学，コンスタンツ法…）

などになるという。発達促進的アプローチのなかにも、倫理相対主義か義務的価値か、認識と感情と行動をどう位置付けるか、教育者等の模範をどう位置付けるかなど

の違いがあるという。さらには、これらの各アプローチの長所を組み合わせたコンビネーションアプローチもあるという。たとえば、価値の概念を学びつつ、学校プロフィールも作成し（学校の在り方について、教師・生徒・保護者などで合意的に規定していくこと）、認識と感情と行動の統一を追求するなどである。州内の学校の価値教育の取り組みに情報提供する教員研究員が、このような理論的なパースペクティブを持っていることはとりあえず注目しておいてよいだろう。

Multrus 氏が掲載したこれらの図を邦訳したものを表 2 として示しておく。

(2) 「価値志向的な授業」

次に、アウプスブルク大学の教育学者 Eva Mattes 氏による「価値志向的な授業」という論者が掲載されている²⁶。

彼女によれば、学校の中心的任務は授業であり、その目的は人間の陶冶である²⁷。だから、授業は知識習得や認知発達の次元に限定されてはならず、人間であること、すなわち倫理的次元を考慮に入れなければならないとする。その際、倫理的次元を一般的に拘束する参照フレームになるのが連邦基本法と州憲法であるとする。彼女曰く、「我々がある価値と結びついた民主主義のなかで生活している」ので、「価値の省察は—文化的・個人

表 2 価値教育コンセプトの比較

	基本モデル	構想	内容	学校にとっての意味	評価
形式的価値教育モデル	1 ロマンティックアプローチ	・価値の明確化方式 (Raths/Harmin/Simon) ・価値分析 (Metcal f/Hall) ・スタートライン/ライフライン (MacPhail)	・価値の明確化 ・価値の反省	・発達が自主的に行われる ・価値についての生徒の自主的な決定 ・生徒の役割：枠組み条件の準備	・教育者の周辺的な役割 ・倫理相対主義 ・認知の強調 ・知識と行動の関連の未解明
資料的価値教育モデル	2 テクノクラートのアプローチ	・価値伝達と価値転写 (Brezinka) ・性格教育 ・向性格学校	・陶冶と価値のカノンの規準 ・規律の学習 ・基礎としての陶冶と価値の伝統	・指導（教導） ・模範的態度（模倣） ・強化（賞賛と罰） ・練習	・価値のカノンの規準 ・吟味しうる知識 ・権威と制度による義務的な価値の規準 ・同調主義—所与の価値への単なる同化 ・欠如した価値反省
形式的価値教育モデル	3 発達促進的アプローチ	・進歩的アプローチ (Kohlberg) ・非凡モデルでの学習 (Bandura, Puka) ・ディスコース教育学 (Oser) ・正義の共同体学校 (Kohlberg/Oser) ・ジレンマ討論のコンスタンツ法 (Lind)	・議論と道徳的な判断力の促進 ・主体志向性 ・ジレンマにおける一義的な解決や決定の欠如	・心理的発達の考慮 ・方法としてのジレンマ討論 ・認知の強調 ・学校の民主化学校組織の完全な再構成	・決定状況への価値の具体的な適用 ・知識、道徳的判断、正しい行為の関連が未解明 ・正義の共同体と既存の学校構造との両立不能 ・民主主義教育との一致
	コンビネーションアプローチ		・様々なアプローチの長所の組み合わせ	・手本に基づく学び ・学校/学校プロフィール調整 ・授業の自遊空間（時間） ・生徒の経験空間（終日学校）	・論証、知識、感情 ・スモールステップとモデルプロジェクトと学校組織の再構成

(Multrus 氏作成版²⁵を邦訳)

的な多元性をすべて強調した上で一価値相対主義の立場で行われてはならない」。そして「自由な基本的秩序が、それぞれ固有の価値態度を持つ交換不可能な個人の育成を可能にする」一方で、「社会を継続させ、発展させるためには共通の価値基盤が必要になる」という。人間の尊厳の不可侵性、生命と身体の完全性の権利、信仰と良心の自由、男女の平等という共通の価値と、共通の基本的価値と矛盾しない限りでの各個人の反省的な生活構成的な価値が、教育の中心的な課題になるという。

彼女は、どの教科の授業も価値志向的授業という課題から逃れることは許されないが、価値志向的授業という場合、「質料的な価値の考え方の教育」と「形式的な価値づけ教育」の二面があるという。たとえば、男女平等を生徒たちに伝えていくことが質料的な面であり、それをういて価値判断したり、価値づけしたりする面が形式的な面である。これらを通して、すなわち言葉と行為を通して価値を獲得させることが主張されている。

その後、基礎学校の理科の火の授業で、燃焼だけでなく、倫理的側面として、火の危険性や防火、消防団などの倫理的な側面を取り入れた授業や、ハウプトシューレでの文学の授業、ギムナジウムの授業構想（低学年で悪口やあだ名の由来や意味を調査し、中学年では異なる概念、呼称（ニガー、黒人、アフリカ人、移民、外国人、外人、ゲストワーカー等）の暗示的意味について議論し、高学年で、政治的言説やジャーナリズムにおける公共での言語使用について省察する）が紹介されたりしている。

また、指導院生が行った教員対象のアンケートで、価値志向的授業がうまくいっているという回答が、基礎学校やハウプトシューレでは高いが、リアルシューレでは、そしてとりわけギムナジウムでは低くなっていることや、価値志向的授業を妨げているものとして、「価値教育の目標、内容、方法についての（教職員の）コンセンサスの欠如」という回答が多いことなどが紹介されている。

(3) ジレンマ討論のコンスタンツ法

次に、コンスタンツ大学の Georg Lind 教授による、道徳的・民主的スキルを促進させるとされるジレンマ討論のコンスタンツ法²⁸についての紹介が行われている。

リントは道徳的理想と行動のズレについて、道徳的理想を持ちつつも窃盗をしてしまうことがあること（たとえば、戦後の貧困時の食料や石炭の窃盗は、モラルが欠如していたからとはいいがたい）、異なる道徳的理想を

持っている二人に相手を傷つきたいという衝動が生まれること、理想を追求できないことがアルコール中毒、薬物中毒、うつ、自殺に至ることもあるという認識のもとで、なぜ道徳的理想が道徳的な良い行動に直接つながらないのかと問い、道徳的理想が失敗しかねない困難な課題に直面する理由を3つ挙げる。第一は、行為者が気づいていない、誤った判断をしている、あるいは能力不足が決断を困難にする場合。第二は、道徳的理想があいまいで、具体的な状況で解釈され特定されなければならないため、決断が困難になる場合。第三は、道徳の原則が相互に矛盾したり、それ自体矛盾していたりして、行為者がどれかに違反しないと何もできない場合。そして、これらの課題領域各々において、行為者はこれらの状況に対処する技能を必要とするとして、第一の課題では、専門的知識、特殊技能、一般的教養を訓練と経験を通して習得する必要があること、第二の課題では、社会が規定している法律、規範等の知識と批判的考察が要求されるという。そして、第三の課題に対して、良心と道徳的理想との葛藤に耐える能力が必要だという。その際、自分の道徳的理想と社会規範が交錯すればするほど、時間的圧力が強ければ強いほど、道徳判断力と討議能力を必要とし、道徳的理想が多いほどジレンマが発生しやすくなるという。こうしたジレンマ状況で「正しい」決断を行うために、道徳的理想と、その理想が役割を果たす道徳的課題に対処する能力の両方が必要であり、その能力形成の方法として、ジレンマ討論のコンスタンツ法を提案している。

ジレンマ討論のコンスタンツ法は、三つの心理的原則に基づいているという。第一に、道徳的学習は、学習者が教育的な道徳的課題に取り組むことによって、最も効果的に促進されるということ。そのために、簡単すぎず難しすぎない課題の設定が必要であるとされる。第二に効果的な学習の前提条件は一定のレベルの覚醒（注意、好奇心）が存在し、学習時間の間、それが維持されるということ。そのためサポートとチャレンジの段階を交互に繰り返すことが行われる。第三に、道徳的紛争解決の基礎となる理性の原則を強化するために、教育・学習のプロセスそのものが、権力や権威の不均衡ではなく、倫理的原則を志向していること。そのため、討議のルールが必要最低限のものに限定され、教師が合意された原則を厳守することなどが求められる。

段階としては、

- 1) ジレンマを提示,
- 2) ジレンマについて再度考える機会(それは本当にジレンマか, 難しいジレンマか, どのようなジレンマか),
- 3) グループ討論(およそ参加者のジレンマに対するほとんどの認識が出たと教師が判断するまで),
- 4) ジレンマ解決策にたいして挙手で意見表明,
- 5) 賛成派, 反対派でグループ分けし, 自分たちの立場を支持する論拠を集約,
- 6) 対立する陣営に分かれてグループ討論,
- 7) 相手側の最も優れた議論を推薦,
- 8) 自分はトピックについて, 相手について, 自分について, 反対者との論議全体を通して何を学んだかの振り返り.

およそこのような手順で行われる.

(4) 校長アンケート調査

さらに, アイヒシュテット大学の Margit Stein 博士による, ハウプトシューレ, レアルシューレ, 経済シューレ(日本でいう商業高校のようなもの), ギムナジウムという中等教育段階の学校の校長へのアンケート結果の分析が報告されている.

結果だけ紹介すると, 以下のようなものである.

- 学校では, 普遍性や親切心といった社会的・利他的価値観が強調されており, 達成(成績)や優越性への努力はそれほど重視されていない.
- 平均値比較では, ハウプトシューレ, レアルシューレ, ギムナジウムのどの学校種でも普遍性と博愛・利他主義の二つの価値が重視されている. 少し間をあけて三番目に協調性と適応準備が来る.
- 三つの学校種で差があるのは, 自己決定, 普遍性, 協調性・適応準備で, ギムナジウムの校長は自己決定と自立への努力と普遍性を他の学校よりも強調しており, ハウプトシューレの校長は喜びや楽しみといった快楽主義的教育目標を高く評価している.(これら価値の強調の違いは, 将来での社会的立場や役割の違いと関連していると推察されている.)
- 私立学校は, サービス提供者と自認することが多いからか, 快楽主義的な要素が強くなっている.
- 学校理念の有無は学校種による差がないが, ハウプトシューレは, レアルシューレやギムナジウムよりも日常生活で学校理念を実践することが重要であると考えている.

- 学校が好む価値観と自校の学校理念の重視との相関は, 「達成(成績)」という価値を重視する学校のほうが, そうでない学校よりも低い.
- 価値観育成に関する学校の活動について, 社会, 人権, 環境, スポーツ, 音楽・芸術の各分野について調査すると, ギムナジウムは社会活動, 人権活動, 一つの世界活動²⁹, スポーツ・芸術傾倒グループなどの領域に参加しているが, ハウプトシューレでは環境分野での活動が多い.
- 紛争調停者(シュトライトシュリヒター)に関してはどの校種も同じように参加しているが, ハウプトシューレだけ取り出してみると, 移民背景をもつ生徒が多い学校ほど, 紛争調停者を置いている割合が高い.
- 社会的プロジェクトは学校種によって違いがあり, ハウプトシューレでは実施していない割合が高いが, 他校種に比べて幼稚園や高齢者施設, あるいは, 「第三世界」の国々とのパートナーシップに関する取り組みが多く, レアルシューレとギムナジウムは, 社会的機関とのグローバルなプロジェクトや宿題支援や障害者施設への参加が多い.

(5) 価値教育の研究校訪問と生徒調査

理論編の最後は, 教育省の「価値は強くする」の取り組みに参加している6つの学校の生徒の調査である. 二つのギムナジウム(若者と高齢者の共同学習・共同生活という世代プロジェクト, およびチュータープロジェクト), 二つのレアルシューレ(午後のチューター・プロジェクト, 紛争調停者プロジェクト, 共感プロジェクト³⁰, 生徒会社プロジェクト, ユネスコ・プロジェクト), 一つのハウプトシューレと一つの職業学校(学校から職場への移行に関する WeSmilestones と, 反人種主義活動についての現代の目撃者プロジェクト)が対象である.

調査項目は, 1) 属性, 2) 参加期間と参加理由, 3) 専門的, 方法論的, 社会的, 個人的コンピテンシー獲得についての主観的評価, 4) 期待と期待の達成度, 満足度, 5) 学校以外のプロジェクトの参加の有無, という構成になっている.

詳細は省略するが, 生徒たちははたいてい, プロジェクトに非常に満足しており, 今後も継続的に参加する予定であるという. 参加者によると, このプロジェクトは, 技術的, 方法論的, そして社会的, 個人的なスキルの分野で前進したという. シェルのユーススタディのサンプル

ルと比較すると、参加校の生徒たちは非常に熱心であるという。

(6) カトリック父母会の保護者からの報告

最後に、「親と価値教育」というタイトルで、カトリック父母会から報告がされているが、内容は省略する。

4. 各フォーラム³¹

後半は資料編であり、書籍にも Forum1 とか Forum2 などと記載されているように、当日のフォーラムで発表されたものを中心にまとめているものと思われる。各報告は一部例外もあるが、およそ

- 1) 学校/施設
- 2) プロジェクトの目的
- 3) 費用
- 4) 具体的な実施のためのガイドライン
- 5) 専門的な教育学的意義

から構成されている。以下、フォーラムのタイトルと概要を挙げておく。なお、フォーラムでの報告は、これまで取り組んできた学校や施設の報告が多く含まれている。

①「投票を通じて価値観?—価値観を明確にする場としての学校議会」

ギムナジウムにおける学校議会を通じた、校則を起草し、議論し、修正し、採択するための民主的な学校議会運営。

②「年齢相応の価値観 人格形成と価値教育の統合的コンセプト」

ギムナジウムにおいて、年齢に応じた低学年・中学年・高学年をカバーする首尾一貫した教育のため、教師・保護者・生徒で学校独自活動を組織するチームをつくり、これまでの学校の活動を新たなコンセプトから見直す。低学年から高学年になるにつれて暗黙の焦点が明示的焦点になるようにする。

③-1「達成はネットワークを必要とする—社会的学習と専門的な達成」

マイルストーンプロジェクトの個別指導メンターによる生徒の長所や志向に基づいた生徒の促進と教科学習の成績向上を結び付けるプロジェクト。支援パートナーのネットワークのなかで大人として扱われ、自由に意見を述べる事が許され、真剣に受け止められることで、若

者たちに将来展望を持たせ、内発的動機付けを行う。

③-2「達成はネットワークを必要とする—社会的学習と専門的な達成」

ミュンヘン応用科学大学の取り組み。「生徒会社」を設立し、顧客のためにソフトウェアを専門的にテストするというプロジェクトに、大学や職業訓練校などのパートナーとともに取り組むもので、成果に責任を持つ、作業工程を自主的に組織する、効率的な行動のためのチームワークを経験するというような活動を通して、技術的・方法論的、メディア的、社会的スキルのみではなく、価値観や美徳を学ぶというものである。

④「ディスカッションを通じた価値観?—コンスタンス法による授業でのジレンマ討論の洞察」

すでに理論編で紹介したので省略。

⑤「準備する—調節する—やり通す—学校教育における持続性」

ギムナジウムにおける取り組み。朝食や昼食を共に取り、共同体を体験。共同学習を行い、必修の言語科目は三年間クラス固定で安定した関係を保つ。教員もできるだけ3年間持ち上がりとする。教室の管理運営に責任を持ち（清掃も自ら行う）、そのために週一回「学級のための時間」が設定される。

⑥「測定による変化?—価値開発の原動力としての評価」

教育省の提案。ISBの質保証機関の関係者が提案。近年の質保証の流れのなかで、インプット管理からアウトプット志向にパラダイムシフトするなかで、州の「学校外部評価」マニュアルと「学校内部評価」マニュアルをガイドラインとして利用することについて。

⑦「どの教科にも価値がある—教育原理としての価値志向—数学的推論のための知識構築のさいの価値参照」

ミュンヘン大学の数学教育講座の報告である。数学と倫理的配慮や価値観がどう学問的に結びついているのかを問うもので、詳細は記入されていないが、ギムナジウムの生徒による証明と議論に関する数学のトピック数学についての報告である。

⑧「手本である教師?—モデルに従って学ぶ」

これは実践ではなく理論である。教師が手本となることについての古代から現代までの言説を紹介したうえで、「モデルから学ぶことの効果」「好まれるモデル」「モデルとして好まれる特徴」について考察されている。結局のところ教師はロールモデル効果から逃れられず、

その責任に向き合わねばならないこと、ロールモデルとして認められることを生徒に要求はできないこと、全てを正しく行うからではなく、信頼に足る存在であることが重要なことなどが述べられている。

⑨-1「思いやり (Compassion) —学校における社会的学習」

ハウプトシューレとリアルシューレの実験校の取り組み。生徒たちは、学年の間に2週間、老人ホーム、病院、障害者施設、ホームレス施設、幼稚園、亡命希望者事務所等の社会施設を訪問するというソーシャルインターンシップを行う。それと前後して、教科と結びつけた学習が行われる。

⑨-2「思いやり (Compassion)」

ギムナジウムでの Compassion プログラムの実施についての報告。

⑩「コンセンサスのなかで教育する」

人格+倫理研究所の報告。重要な指針や価値観を学校の教職員のなかでどうやって築くのかについての報告。1) 個人・小グループで自分にとっての重要なロールモデルについて思い出したり語り合ったりし、2) 教師と学校の倫理観に関する三つのゲームを行い、3) 現場での最低限のコンセンサスを追求するという取り組み。

⑪「真理とは何か?—価値教育への貢献としての『子ども哲学』」

子ども哲学アカデミーによる報告。哲学的対話を通して価値観を形成し、民主主義を学ぶ。

⑫「社会的学習」

ISB主催。ライオンズクラブが提供している社会的学習(コミュニケーション能力やソーシャルスキルに関する学習)教材であるライオンズ・クエストの「成長する」を使った教員研修についての報告。

5. 価値教育のプロジェクト例³²

これは、価値教育会議ではなく、おそらく出版に際してまとめられたものと思われるが、価値教育の学校種横断的なヒントとして、5つの領域に分けてプロジェクト58事例が集約されている。5つの領域とは、①人格形成、②社会的行動/社会生活、③環境/健康/スポーツ、④文化的教育、⑤学校生活と学校文化である。たとえば、①では、「民主主義の価値観の教育—学校を共に生きる」とか「調停を通して学ぶ—従来とは異なる紛争

調停プログラム」など、15のプロジェクト、②では「世代間の出会い」、「学校でのいじめ—何とかしよう」など13のプロジェクト、③では「自然との心のふれあい—営巣補助施設建設と鳥類の保護」、「国境を越えた『学校オリンピック』」など9つのプロジェクト、④では「歴史ワークショップ—ハンベルクの6人のユダヤ人」、「世界の料理」など7つのプロジェクト、⑤では「クラス—風土—対話」、「コーチとしての教師」など13のプロジェクトがそれぞれ数ページ程度で紹介されている。

6. 価値教育とメディア

最後に、ISBのメディア部門の研究者である Barbara Mörig 氏による、「価値教育とメディア」³³という論考と、価値教育に有益なメディアの一覧³⁴が掲載されている。メリッヒ氏は、メディアも子どもたちの価値観を形成していること、両親がロールモデルのランキングの1位か2位を占めているものの、子どもたちのロールモデルの大半が、スポーツ選手、歌手、俳優といった有名人やメディアのスターであること、メディアの提供するストーリーのなかで子どもたちは共同体での振舞い方や「良い」価値観を学んでいること、他方で誤った価値観も伝えられていること、子どもたちがメディアの価値志向について認識し、批判的に対処できるようにならなければならないこと、映画を見ることは子どもたちに新しい経験をもたらす、その過程で、子どもたちが自分自身の経験や疑問を持ち込むことで想像力が刺激されるという点で教育的な仕事と多くの接点がある(一方で、宗教/倫理教育、ドイツ語、社会科などの教科において、他方で、メディア教育そのものが教科横断的な教育目標でもある)ことなどが、論じられている。

巻末には、価値教育に関連する映画として、「個人・人格形成」「社会的・政治的、社会的テーマ領域」、「健康、スポーツ、栄養」、「環境教育」、「学校生活、学校文化」という分類のもと、映画タイトル、映画情報、キーワード、内容、対象者を記した一覧表が作成されている。これらは、バイエルンのメディアセンターで借りられるようになっている。

III その後の価値教育の展開

この後、バイエルン州の価値教育については、主として二つの方向で展開することになる。

一つは、公教育としての価値教育である。これは、

ISBを中心に展開していくことになる。当初、価値教育を重点課題としていたISBはこの後、価値教育部門を中心に取り組みを進め、2013年には価値教育を中心にした学校づくりに関して「価値は強くする」という標語のもとで、『価値を教育する—価値に基づいた学校づくりへの刺激』³⁵という書籍を出版している。しかし、2017/2018年のLehrplanPLUSという新しい教育課程のなかで、価値教育は独立したものというよりも、学校種横断的、教科横断的な教育目標の一つと位置付けられていく。

もう一つは、財団による価値教育の取り組みである。価値教育に関与している財団には、把握している範囲では、価値同盟財団(Wertebündnis Bayern Stiftung)と善行財団(Gute-tat Stiftung)がある。このなかでも、価値同盟財団は、2010年に価値教育を推進するものとして、州首相の後押しで、州からの基金を元に設立されたバイエルンの地域財団である。現在は、基金の運用と寄付を集めることで独立して多様なプロジェクトを運営している。善行財団はドイツ連邦全体に及ぶ財団だが、価値教育に関係しているのは、ミュンヘン支部のみで、Regine Leonhardt氏が「参加を通じた学習(Lernen durch Engagement)」の取り組みを推進している。実際に、彼女が学校の実践に関与したり、教員の研修を行ったりしている。

これらのISB、財団の今後の展開については稿を改めたい。

【付記】

本発表は、JSPS科学研究費(課題番号18K02349「道徳教育課程の科学的基礎づけ—ドイツ・バイエルン州の価値教育の検討を通して」)の助成を受けて行ったものである。

注

- 1 つまりは多くが既存のデータということ。
- 2 Vgl. Bericht der Enquete-Kommission des Bayerischen Landtags. Bayerischer Landtag 15. Wahlperiode Drucksache 15/10881, S.6-8.
- 3 Ebenda. S.1
- 4 Ebenda. S.1-2.
- 5 なお、データは選挙直後のものであり、会期中で政党を鞍替えしたものは反映されていない。
- 6 <https://www.muenchen.de.emb-japan.go.jp/files/100490379.pdf> (2003年9月5日最終確認)

- 7 著者が2023年3月にISBを訪問したときに価値教育を担当しているある教員に「なぜ州は価値教育に力を入れているのか」と訊いたところ、「大臣が価値教育に興味があるから」と即答された。州の価値教育への取り組み開始から15年も経過すると、バイエルン州がどのような経緯で価値教育を行ってきたのかについて引き継がれていないのだということが推測される一方、ドイツの教育において教育相の影響力が大きいことも窺われた。同様に、2023年2月にノルトライン・ヴェストファーレン州の教育省を訪問したさいにも、担当者は州の教育重点課題について、大臣の影響力の大きさについて言及していた。
- 8 2003年の選挙はCSUが単独与党であり、シュトイパー政権下の大臣はCSUが独占しており、CSUの立場が強く反映されることにつながっている。
- 9 西ドイツの伝統的な学校制度は、基礎学校(4年制)以降、大学進学に繋がるギムナジウム、職業人養成に結び付くレアルシューレ、エリートではない普通科のハウプトシューレに分かれており、およそ学力で振り分けられていく。10歳で将来の進路が決まることや階層再生産的な構造への批判もあり、旧西ドイツ州でも単線型に変更する傾向がある。また旧東独地区は単線型学校制度で、現在もほぼそれを踏襲している。そのなかで、バイエルン州は三分岐学校制度が強く残っている州である。
- 10 15. Shell Jugendstudie 2006.
- 11 1983年に設立されたバイエルン州全体の生徒利益代表組織。その後紆余曲折があるが、この報告書の時期に関連して言えば、それまでギムナジウムの利害のみに限定されていたが、2003年、教育省はあらゆるタイプの学校の生徒代表制について議論を開始し、継続協議をしているタイミングであった。
- 12 ただし、これはバイエルン州憲法に基づいている。バイエルン州は長くCSUの単独政権であったことから、憲法にもその考え方が反映されていると思われる。バイエルン州憲法131条の教育目標は、次のようになっている。

バイエルン州憲法第131条

- (1) 学校は、知識や技術を教えるだけでなく、心(Herz)と人格(Charakter)を形成するものでなければならない。
- (2) 最高の教育目標は、神への畏敬の念、宗教的信念と人間の尊厳の尊重、自制心、責任感と喜んで責任を取ること、積極的な援助、すべての真・善・美に開かれていること、自然と環境への責任意識である。
- (3) 生徒は民主主義の精神、バイエルンの祖国(Heimat)とドイツ国民(deutsches Volk)への愛、国家間の宥和の精神のなかで教育される。

州によって憲法における教育目標がかなり異なっていることに留意が必要である。

- 13 Vgl. Bericht der Enquete-Kommission des Bayerischen Landtags. A.a.O, S.205-206.
- 14 当時はCSU単独政権であったし、右翼政党は台頭していなかったが、現在AfDの議席数が増加するなかでこの課題にどう取り組むのかは注目しておく必要がある。

- 15 バイエルン州はミュンヘンのような大都市がイメージされがちだが、もともと農業が産業の中心だったこともあり、周辺部は農村が広がっている。
- 16 “Der verhinderte Massenmord von Emsdette, 20.11.2006, 18.41 Uhr.
<https://www.spiegel.de/panorama/justiz/amoklauf-in-der-schule-der-verhinderte-massenmord-von-emsdette-a-449622.html> (2023年9月5日最終確認)
詳細には立ち入らないが、ゲームが原因なのか、犯人の置かれていた環境が問題なのかや、ゲームを禁止しても、簡単に海外から入ってくるので意味がないといった議論が起こっている。
- 17 ただし、アンケート委員会で主としてB価値について議論されたのは、2005年11月8日第3回会合、12月6日第4回会合、2006年1月24日第5回会合、2006年2月23日なのでエムズデッテンの学校襲撃事件以前である。
- 18 正確にこのイニシアティブがいつ開始されたのかはわからないが、価値会議の報告書、『価値が強くなる』に収録された2007年6月22日にギムナジウムで行われたAnselm Grün神父の演説の冒頭に「バイエルン州教育文化省が、この『価値が強くなる』という標語を、学校での価値教育のプログラムに設定したことを喜ばしく思います」とあるように、すでに2007年6月には開始されていたことがわかる。Bayerisches Staatsministerium für Unterricht und Kultus: „Werte machen stark.“ –Praxishandbuch zur Werteerziehung. Brigg Pädagogik Verlag GmbH, Augsburg 2008, S.15.
- 19 エアフルトでは2002年にギムナジウムの元生徒による学校襲撃事件があった。シューティングゲームに耽溺していた犯人の生徒は問題行動で退学となる。そのことから教師を恨み、教師13人、生徒2人、警官1人を射殺した事件。元生徒は直後に自殺。これをきっかけに青少年保護法が全面改正され、コンピュータゲームの倫理審査機関が設立された。
- 20 Ebenda. S.55.
- 21 Ebenda. S.86.
- 22 Ebenda.
- 23 Ebenda. S.22-37.
- 24 Vgl. Hentig, Hartmut von, Ach, die Werte!, Wien 1999.
- 25 „Werte machen stark.“ –Praxishandbuch zur Werteerziehung. A.a.O.,S.37.
- 26 Ebenda. S.38-44.
- 27 注の12で述べた州憲法131条の「(1) 学校は、知識や技術を教えるだけでなく、心 (Herz) と人格 (Charakter) を形成するものでなければならない」が参照される。
- 28 ジレンマ討論は、コールバーグの考案だが、ハーバーマスとの間で論争も行われており、コンスタンツ法は、コールバーグへのハーバーマスによる批判に基づいて改良されたものと考えてよいだろう。
- 29 グローバルな正義、連帯、平和、自然保護に取り組む組織の活動だと思われる。キリスト教を中心したものや、市民運動的な団体などある。バイエルン州には Eine Welt Netzwerk Bayern e.V. という組織があるが、これを指しているかどうかは未確認である。
- 30 これは、連帯感、協力、コミュニケーション、要介助者への献身など、献身的な態度を養うことを目的とする社会的学習プロジェクト。年間で2週間程度、老人ホーム、病院、障害者施設、ホームレス・シェルター、幼稚園などの社会施設に出かけていく。実習前後の各教科の授業と組み合わせられる。
- 31 „Werte machen stark.“ –Praxishandbuch zur Werteerziehung. A.a.O.,S.87-124.
- 32 Ebenda. S.126-307.
- 33 Ebenda. S.308-310.
- 34 Ebenda. S.3011-320.
- 35 Staatsinstitut für Schulqualität und Bildungsforschung: WERTE BILDEN ;Impulse zur wertebasierten Schulentwicklung. Staatsinstitut für Schulqualität und Bildungsforschung München, 2013.